

3 西部地域

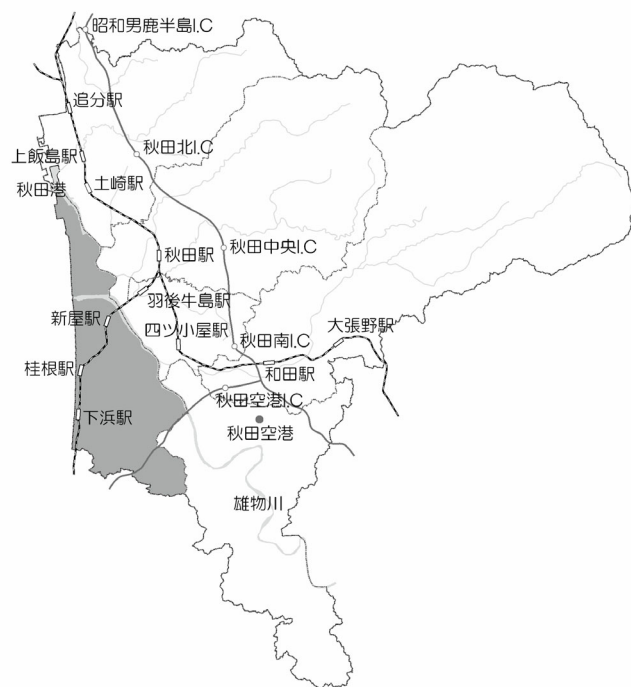
(1) 地域の概要

① 概況

西部地域は、雄物川の南側と北側で地域の性格が大きく異なっています。

南側は、新屋駅を中心とした市街地とともに、国道7号の沿道に細長い既存住宅地が形成されています。また西部工業団地、下浜工業団地、豊岩工業団地が整備されています。市街地以外の地域には丘陵地が広がり、豊かな自然環境を有した地域です。

北側には、大規模な工業団地や研究所、スポーツ施設が立地しており、その南東部に住宅地が形成されています。また、海岸沿いに松林などの自然環境が残されています。新屋地区よりも、中央地域の都心・中心市街地とのつながりが強い地域です。

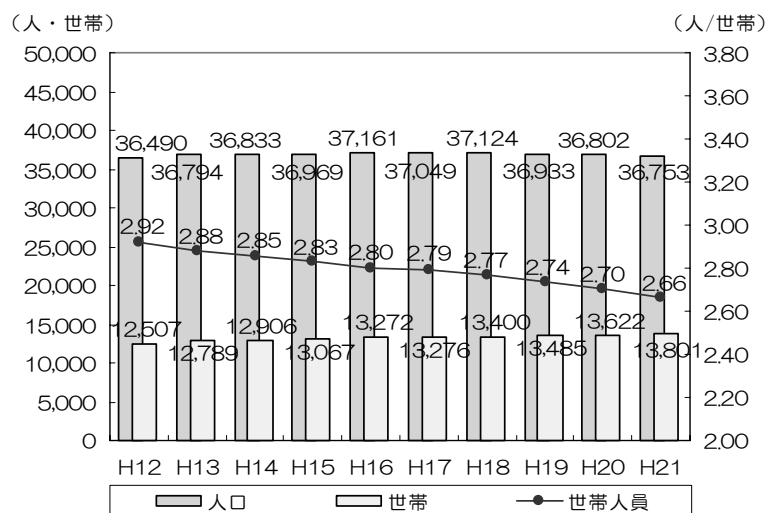


② 人口・世帯数の推移

西部地域の平成21年10月1日時点の人口は36,753人となっており、平成12年から10年間で約0.7% (263人) 増加していますが、近年は減少傾向にあります。

世帯数も平成21年で13,801世帯と10年間で約10.3% (1,294世帯) 増加しています。1世帯当たりの人員は2.92人/世帯から2.66人/世帯に減少しており、核家族化や単身世帯の増加が見られます。

地域内の年齢別人口構成比（平成17年国勢調査より）をみると、年少人口（15歳未満）が13.5%、生産年齢人口（15～64歳）が62.6%、老年人口（65歳以上）が23.9%と、7地域の中で2番目に年少人口の割合が高い地域となっています。



※住民基本台帳（各年10月1日時点）より。H12,17は国勢調査結果

③ 土地利用の状況・課題

西部地域の面積は約 8,240ha で、地域の約 8 割（約 6,450ha）が秋田都市計画区域（線引き都市計画区域）に指定されています。

新屋駅を中心に広がる市街地と旧街道および国道 7 号沿道に連続する住宅地には用途地域（約 1,210ha）が指定されています。また、雄物川沿いの優良な田園地帯には農業地域の農用地区域（約 740ha）が指定されており、海岸沿いの樹林地や丘陵地には、森林地域の国有林（約 80ha）、地域森林計画対象民有林（約 4,460ha）、保安林（約 300ha）が指定されています。

また、良好な都市景観を保全すべき地域として、勝平山風致地区と大森山風致地区が指定されています。

【商業・業務地】

新屋駅周辺や表町において商業施設の立地が見られますが、地域の商業拠点として十分な機能集積が図られていない状況です。また、近年の小売店舗数の減少を受けて、地域内における商業機能低下が懸念されています。

今後は、市民の行政・文化拠点として新屋駅前に新たに整備された西部市民サービスセンターを活用しながら、商業施設の進出を促す環境整備を進めるとともに、本地域の都市機能を補完する中央地域の都心部へのアクセス性向上に向けた取組も求められています。

【住宅地】

雄物川南側の新屋地区では、既存の住宅地とともに、新屋西地区土地区画整理事業や民間宅地開発などによる住宅地が形成されています。浜田、桂根、下浜にも、昔からの低密度な住宅地が細長く連続して形成されています。また、下浜地区では、職住近接型の住宅地が工業団地に隣接して整備されています。それぞれの住宅地においては、引き続き周辺環境との調和を図りながら、良好な居住環境を整備していくことが求められています。

雄物川北側の勝平地区でも、比較的密度の高い住宅地が形成されており、海岸一帯に指定された勝平山風致地区と調和した、良好な居住環境の形成が求められています。

【工業地】

雄物川南側では、新屋地区の市街地内に西部工業団地が整備されています。また、下浜地区には職住近接型の下浜工業団地が、豊岩地区には臨空港型の豊岩工業団地がそれぞれ整備されています。工業団地には、まだ未利用地も残されていることから、周辺環境に配慮した良好な操業環境の維持・形成を図るとともに、企業誘致による土地の有効活用と地域産業の活性化も求められています。

雄物川北側の向浜地区にも、大規模工場や研究所を有する工業地が整備されており、良好な創業環境の維持・増進や勝平山風致地区との調和が求められています。

【農地・自然環境】

本地域は、海岸や河川、丘陵地や堤などの多様な自然資源を有した地域です。

雄物川の南側は丘陵地で形成されており、その山間や雄物川沿いの平野部に優良な田園空間が広がっています。丘陵地は大小様々な堤・池沼を有しており、昔ながらの里地里山空間が残されています。また、海岸部にも、保安林に指定された松林など豊かな緑地空間が広がっており、良好な海辺環境が保全されています。

雄物川の北側でも、海岸部の松林をはじめ、ゴルフ場や自衛隊の演習場など、多様な用途として活用されながらも、多くの自然環境が維持・保全されています。

今後も、貴重な地域資源として自然環境の適切な保全・管理が求められています。

【その他の拠点・都市機能】

雄物川南側の新屋地区の市街地には、地域住民の行政・文化拠点となる西部市民サービスセンターや秋田公立美術工芸短期大学が立地しています。また、市民の憩いの場として、大森山動物園を有する大森山公園や浜田森林総合公園などの大規模公園が整備されています。

雄物川北側には、県立武道館やこまちスタジアムなど、大規模スポーツ施設が整備されており、広域スポーツ拠点としての役割を果たしています。また、県の技術センターや研究所など、県の公共公益施設が多数立地しています。

また、海岸沿いの秋田空港跡地については、地域活力の創出に向けた土地の有効活用が求められています。

④ 交通施設の整備状況・課題

【地域間・地域内交通】

広域的に通過する交通を市街地から排除する外周部環状道路として、都市計画道路新屋豊岩線と国道 7 号秋田南バイパスなどが整備されています。

外周部環状道路に連絡し連続性のある幹線道路網を形成する放射道路としては、国道 7 号秋田南バイパス・下浜道路が位置づけられており、未整備区間については計画的な整備が望まれます。

また、本市の環状道路網を相互に連絡する道路として、国道 7 号秋田南バイパスと都市計画道路新屋土崎線が分散導入路に位置づけられています。

【公共交通】

本地域には、JR 羽越本線の新屋駅、桂根駅、下浜駅が整備されていますが、運行本数の少なさやバスとの乗り継ぎの不便さなどが課題となっています。今後は、本地域の都市機能を補完する都心部との連携強化が求められることから、都心部へのアクセス性の向上に向けた取組が求められています。

⑤ その他の状況・課題

【景観形成】

本地域では、海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然資源によって、良好な自然景観が形成されています。また、市街地においても新屋地区の新屋表町通りの伝統的な街並みや大川端带状近隣公園の桜並木など、特徴的な景観が形成されており、今後も周辺環境と調和した魅力ある街なか景観づくりが求められています。

(2) 目指すべき地域の姿

海・大森山・学べる里地里山 ハーモニーのまち

- 多様な土地利用が調和した 持続可能な市街地づくり
- 商業・行政・文化機能が充実した 利便性の高い生活拠点づくり
- 豊かな自然資源を活かした うるおいとにぎわいのあるまちづくり

本地域は、住宅地をはじめ大規模な工業団地や公共公益施設などの多様な施設が立地する市街地が形成されており、市街地周辺には良好な自然環境が保全されています。これからも、周辺環境との調和に配慮した既存ストックの管理・活用を図るとともに、未利用地の積極的な利活用による地域活力の創出など、将来にわたって持続可能な市街地の形成を目指します。

本地域の地域中心となる雄物川南側の新屋地区については、地域住民の生活利便性の向上を目指し、既存の行政・文化機能の維持・充実を図るとともに、特に商業機能の強化に向けた環境づくりに取り組みます。

また、交流人口の拡大による地域の活力向上とにぎわいの創出に向けて、本地域が有する海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然資源の保全活動を促進し、大森山公園などの既存観光拠点の積極的な利活用を図ります。

(3) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

【地域中心における都市機能の充実】

- 交通拠点や行政・文化拠点を有し、商業施設等の誘導を図る商業地域に指定されている雄物川南側の新屋地区（新屋駅周辺および新屋表町）を、西部地域の地域中心として位置づけます。

- 商業・行政・文化機能を有する新屋地区については、地域住民の生活拠点として、既存機能の維持・充実を図ります。特に、地域中心として十分な集積が図られていない商業および医療・福祉機能については、既存商店街など多様な主体の連携を図りながら、関連施設が進出・集積しやすい環境づくりを促進し、地域全体のにぎわいの創出に取り組みます。
- 商業や医療・福祉機能については、地域内での機能集積を目指しますが、それと同時に、近接する中央地域との連携強化による不足機能の補完に向けて、都心部への交通アクセスの利便性向上に向けた取組を促進します。
- 西部市民サービスセンターを拠点に、地域における市民協働・都市内地域分権を推進するとともに、地域内の交流強化、市民や来訪者への地域情報の発信拠点としての活用等を進めます。
- 産学官の連携による街なか景観の創出や都市と農村の交流にも寄与する朝市の実施など、地域中心のにぎわいづくりに向けたソフト面の充実を促進します。
- 駅周辺に集積する公共公益施設の案内サインの整備などによる、利便性向上を図ります。

【快適な居住環境の形成】

- 既存住宅地については、周辺の丘陵地や農地、海岸林などの自然環境に配慮しながら、緑に囲まれた良好な居住環境の維持・形成を促進します。
- 海岸部の住宅地については、飛砂被害の防止に向けた環境整備を促進します。
- 勝平山風致地区内の住宅地については、良好な自然景観と調和した、ゆとりのある居住環境の形成を促進します。
- 道路などの生活基盤整備が不足している既存住宅地においては、地区計画などの手法を活用しながら、狭隘道路の解消など、良好な居住環境の形成に向けた取組を促進します。下浜地区においては、排水処理対策の充実に取り組みます。

【工業地の環境整備】

- 本地域に整備された工業団地については、周辺の水辺、緑地などの自然環境や近隣の居住環境との調和を図りながら、良好な操業環境の維持・増進に向けた環境整備を促進します。
- 西部工業団地については、引き続き操業環境の維持・増進を図るとともに、団地全体の活性化に資する環境づくりを促進します。豊岩工業団地においても、近接する高速道路との連携強化を図りながら、そのポテンシャルを活かした企業誘致を促進します。

【自然環境の保全・管理】

- 本地域が有する貴重な自然資源については、市民や行政、企業など多様な主体の連携・協働による、豊かな水辺・森林環境の保全・管理を図ります。
- 丘陵地の里地里山環境については、市民による積極的な利用に基づく管理を目指し、市民活動の場として利用できるように、関係機関との調整を図ります。
- 大森山公園や浜田森林総合公園などの大規模公園については、交流人口の拡大に資する観光・レクリエーション拠点として、既存機能の充実を図ります。
- 風況の良い海岸部・山間部における風力発電など、地域特性を活かした自然エネルギーの利用を促進します。
- 地域住民の自発的な環境保全活動を促すため、市民と行政の連携を図りながら、地域内での清掃活動の実施や日頃の意識啓発を促進します。

【田園環境の保全・管理】

- 丘陵地の山間や雄物川沿いの平野部に広がる田園地帯については、無秩序な開発の抑制と優良農地の確保により、良好な営農環境の維持・保全を図るとともに、農道・水路等の農業基盤の適切な維持・改修により農業生産環境の向上を促進し、優良農地の保全を目指します。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足などを背景として、増加が見込まれる耕作放棄地については、農地情報の適切な管理と農地利用を推進し、耕作放棄地の発生抑制を目指します。
- 田園地帯に点在する既存集落においては、生活道路や下水道施設などの維持・改修を図りながら、生活環境の向上を促進するとともに、コミュニティの維持・活性化に資する都市計画制度等の導入を検討します。

② 交通体系の整備方針

【幹線道路の整備促進】

- 国道 7 号と都市計画道路新屋土崎線については、広域交通需要への対応や地域中心の新屋地区と中央地域の都心部をつなぐ重要路線として、アクセス性の向上に向けた取組を促進します。
- 地域内を連絡する国道 7 号秋田南バイパス・下浜道路、県道寺内新屋雄和線、川添下浜停車場線については、地域住民の交通利便性の向上に向けて、関係機関との調整を図りながら、アクセス性の維持・充実を促進します。

【持続可能な公共交通の確保】

- 地域中心となる新屋駅を中心として、マイタウン・バスの活用など、地域内移動の円滑化に向けたバス路線の再編・充実を促進します。

- 本地域の都市機能を補完する中央地域の都心部への交通アクセスの利便性向上に向けて、新屋地区と都心部を結ぶ鉄道およびバス路線の拡充を促進します。
- 鉄道の利用促進に向けて、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい駅前環境の整備とバリアフリー化を促進します。また、関係機関と協力しながら、鉄道の運行本数の拡充に向けた鉄道会社への働きかけを促進します。

【安全で快適な道路環境づくり】

- 住宅の密集した地域や狭隘道路が残されている地域については、地区計画などの手法を活用しながら、緊急車両が円滑に通過できる道路幅員や通学路等における歩行空間の確保など、安全な道路環境の整備を図ります。
- 下浜地区においては、渋滞の緩和・解消に向けて、既存市街地の生活環境に配慮した下浜道路の整備を促進します。

③ その他の方針

【観光拠点の利活用による地域活力の創出】

- 大森山動物園や海水浴場等の既存観光拠点の充実を図るとともに、新屋駅から各施設へのアクセス性の向上を図り、市全体の広域レクリエーション拠点の形成を目指します。
- 交流人口の拡大による地域活力の創出に向けて、本地域の歴史・文化、景観などを紹介するパンフレットやマップづくり、ボランティアガイドの育成やホームページの開設など、市民や行政など多様な主体の協働による地域資源に関する積極的な情報発信に取り組みます。

【地域資源を活かした魅力ある景観づくり】

- 丘陵地や堤などの美しい里地里山景観、連続する砂浜と松林、海辺らしさを感じさせる伸びやかな居住地が一体となった良好な海岸景観など、本地域が有する豊かな自然資源を活かした景観の維持・保全を図ります。
- 新屋表町通りの伝統的な街並み、大川端带状近隣公園の桜並木、雄物川の水辺空間など、多様な地域資源を活かした魅力ある街なか景観づくりを促進します。
- 幹線道路沿道については、沿道住民や事業者との連携を図りながら、建築物や屋外広告物の形態規制など、景観計画に基づいた良好な沿道景観づくりを促進します。

【住民主体のまちづくり】

- 地域コミュニティの連携強化を図り、地域住民の協力による清掃活動や防犯活動など、地域住民が中心となったまちづくりを促進します。

【安全安心なまちづくり】

- 台風や大雨などによる浸水被害の防止に向けて、河川改修などを促進します。
- 海岸部や河川については、適正な排水処理による水質の保全を図り、美しい水環境の確保を図ります。
- 地震等の災害に強いまちづくりに向けて、地域内の老朽化建築物の建て替えと耐震化の促進を図ります。また、狭隘道路が残る地区については、地区計画等の導入により、緊急車両が円滑に通行できる道路を地区施設として確保するなど、安全性の高い環境整備を促進します。

■ 西部地域構想図

